様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

8年　6月 26日

群馬県知事　　殿

提出者　　〒374-0042
住　所 群馬県館林市近藤町178

氏　名 藤村クレスト株式会社

代表取締役　　藤村　範夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0276-72-4652

群馬県
東部環境事務所
-8.6.29
収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	藤村クレスト株式会社　館林工場
事業場の所在地	群馬県館林市近藤町１７８
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E21　窯業・土石製品製造業
②事業の規模	7年度実績　生産量 9,927ton　売上金額　5.18億円
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	生産工程 １生コン製造 ２型枠に生コン投入 ３遠心成形脱水 ４汚泥(スラッジ)発生 ５工場排水(スラッジ)脱水固化処理=処理水は一部場内再利用 ※完成製品(長期在庫、品質不良)一部処分

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
事業場　社内規格公害防止規定
決裁者　公害防止管理者（工場長）
・法及び条例に定める届出及び報告
・法及び条例に定める公害防止の為の処理
・従業員の公害意識高揚の為の教育
・法及び条例に定める作業及び設備管理の監督指揮
・社内規定に定める作業及び設備管理の監督指揮
・従業員の遵守すべき事項として、常に公害意識を持ち、この規定を遵守して公害防止につとめなければならない。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
排　出　量	261　t	1750　t

（これまでに実施した取組）
・長期滞留品を予防し削減する
・製造技術向上

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
排　出　量	150　t	1300　t

（今後実施する予定の取組）
・工場排水処理機の改造、スラッジの中から砂利分等の除去装置を取り付け堆積削減を図り、回収骨材の有効利用を予定。
・引続き長期滞留品低減に注意
・製造品質向上による不良品削減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
残コン等は、脱水固化後処理業者にて路盤材等に全て再利用している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
コンクリート投入量の見極めを含めた品質向上を目指し、コンクリートくず及び不良品の削減に心掛ける。

廃プラスチック類	木くず	金属くず	
2.13 t	3.63 t	0.54 t	t

廃プラスチック類	木くず	金属くず	
2.0 t	5.0 t	1.0 t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td><td>がれき類</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>261　t</td><td>1750　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>261　t</td><td>1750　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・在庫管理の徹底を図り、余剰製品を圧縮長期滞留品に注意。
・製造技術向上を進め、余分なコンクリートを出さない。</td></tr>
</table>

t	t	t	t

t	t	t	t

廃プラスチック類	木くず	金属くず	
2.13 t	3.63 t	0.54 t	t
t	t	t	t
2.13 t	3.63 t	0.54 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
		全処理委託量	150 t	1300 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	150 t	1300 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・産業廃棄物の減量に向け、社内・社外に対する啓発推進実施。		
※事務処理欄				

廃プラスチック類	木くず	金属くず	汚泥
2 t	5 t	1 t	t
t	t	t	t
2 t	5 t	1 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。